

市民と議会との語る会実施報告書

日	時	令和 6 年 9 月 17 日(火) PM 2:00 ~ PM 4:00
会	場	越前市農協会館 3 階
出 席 議 員		小形 善信 土田 信義 畑 勝浩 佐々木 哲夫 小玉 俊一 川崎 俊之
参 加 者 (市 民)		福井県丹南農林総合事務所酒井部長、JA越前たけふ土本組合長、 JA 越前たけふ大久保総務部長、JA 越前たけふ河合課長、 JA 福井県石本理事、JA 福井県廣部課長、JA 福井県山本課長補佐
開会挨拶・ 司会・報告・記録		挨拶:産業建設委員会 小形善信委員長 司会:小形善信委員長 記録:土田信義
【1部】 事業の近況・問題 提起		テーマ 有機農業をめぐる事情について ① 農林水産省が進める「みどりの食料システム戦略」概要 ② 「みどりの食料システム戦略」にかかる福井県の取り組み方針 ③ 県内の有機農業の取り組み状況 ④ 有機農業に取り組む生産者の状況・意識・課題 ⑤ 有機農産物の販売・流通・価格の状況 ⑥ 有機農業関連予算(国・県・JA 等) ⑦ 県内に JAS 有機の認証機関の設置について ⑧ 栽培マニュアルについて 以上のことについて、関係者の説明を受けた。
【2部】 意見交換		Q :米の価格が高騰しているが、それは生産者の増収に繋がっているのか。 A :生産者への買い取り価格は 5000 円上がっている。この価格は、30 年前と 同じレベルである。この 30 年で、米価は、徐々に下がってきており、30 年 前と比較して概ね半値になっていた。今の価格で、ようやく農業者が再生 産できる価格になった。一般の消費者には、昨年の 1.4 倍から 1.5 倍で販 売されているが、その価格は、お茶碗 1 杯で言うと 10 円増程度なので、 この価格は決して不当な価格ではないということを、ご理解をいただきた い。 Q :農薬を減らす取り組みについて、農薬とはイコール除草剤か。他にどのよ うな薬品を使っているのか。 A :農薬の種類は、除草剤や、菌だと殺菌剤、虫だと殺虫剤がある。慣行栽培 では、これらを成分値で示している。1 つの商品で、成分が 3 つ合わさっ たものなどがある。慣行栽培は、1 つの基準として全部で 20 成分使っ ている。特別栽培米の認証 4 番の 5 割減は、その成分を、10 成分までにお

さえている。有機栽培では、農薬は一切使用していない。

Q : 除草剤関係で、遺伝子組み換えは、使っているのか。

A : 一切使っては駄目だとし、使用していない。

Q : 国の緑の戦略に基づいて、ヨーロッパや韓国に負けない大きな目標、全耕地面積中 25%有機農業の目標を掲げているが、福井県の目標は、具体的な数字はどれぐらいなのか。

A : 2050 年に、全耕地面積中 25%が目標である。県は有機農業と特裁取組面積で 2030 年で 32%増加の 2200 ヘクタール、化学肥料については、農薬の回数の削減は 2050 年で 1 割減、目標については国と同様の 2050 年までの目標を立てている。

Q : 全体面積ではこの有機農業と特裁取組面積で 2200 ヘクタール、32%増加するという目標は理解した。福井県は、全耕地面積の中では何%を目標にしているのか。

A : 福井県の耕地面積は、3 万 6000 ヘクタールほどあり、2200 ヘクタールでは、10%にも到達しない。

Q : 今現在は、何%ほどか。今、七、八%ぐらいを有機農業にする目標と伺ったが、どのようにして、この目標に近づけようしているのか。

A : 活動をして、消費者の理解を得たり、当然農家に対して、リーダーシップとっていかねばいけない。なかなか収益が上がっていかないところもある。全般的にやってる感が否めない。有機農業を広めていくには、技術の安定が重要である。要望を取り入れながら、また試験場で研究しながら、除草機も、レンタルを始めるなど、少しずつ広げていかねばいけない。

Q : 越前たけふ農協も、前からおいしいお米を目指し、精米率、食味、味度、いろいろ苦労されてきた。また、有機農業も拡大してきたが、まだまだ、今国が示しているような目標値には、届いていない。さらに広めようとする、具体的にどういったところに課題があるのか。

A : 今越前市は、もう初めて十七、八年ほど経過しており、特別栽培米的には他の県内の市町村と比べて、特別栽培米を生産することに抵抗がないのだろうと考えている。ただ、この有機農業や JAS などになると、完全に農薬をやらない無農薬になってくるので、病気や収量が課題である。実際、いちほまれ 2 万 8000 円とあり、魅力的だが、普通のいちほまれと比べて、10 俵取れるものが 6 俵か 7 俵しかとれないということで、割に合わないとの意見を聞いている。環境にやさしいと、いいことだということでご理解をいただければよいが、やはり儲からないとやってもらえないというところがあるので、こういった買入れ価格に差をつけ、販路も拡大しな

いといけないと考えている。

ただ、この需要は何十万俵もあるわけではなく、何千俵あるだけなので、販路を拡大しないといけないというのが1つ。また、取組に対するソフトの支援、10 アール当たりの、そういったソフトの支援。併せて、ハード、機械の施肥機や除草機は、500 万、700 万するので、一人一人が購入するのは困難であると推定されることから、それらの高額な機械を JA で購入して、貸し出しを行っている。その両面、ソフトな支援、ハード整備の支援を、行政には、しっかりとお願いしたい。

Q : 有機栽培は、地域に合った栽培マニュアル、そういった標準的なものがないと聞いている。水稻自体はわかりやすくなっているが、有機栽培は、マニュアルが変わっていくと思うが、どうか。

A : 現在、試験場や県と連携して、有機栽培いちほまれのマニュアルを作成しており、コウノトリの白山坂口地区、もしくは、越前たけふ駅の前の大屋も含めて、来年度以降お示しできると考えている。現時点では、栽培マニュアル作成を進めてるところなので、もうしばらく、お時間をいただきたい。

A : JA福井県でも、県内の各旧農協単位で、栽培の仕方を統一しようと栽培マニュアルという形で示している。現在、特裁米を例とすると、JA福井県は、県内の卸売りへ卸すのがメインであり、県外に出せないかというのが、1つの課題である。出そうとするのであれば、ある程度大ロットで、出していきたい。品質、輸送コストのこともあるので、統一していこうと考えている。

さらに丹南地区では、もう JA 福井県の特裁米の、大体半分近くは、取り扱う量がある。県内の特裁の運命を握る場所なので、マニュアル化は重要だと考えている。

Q : 専門的な技術集団の農林総合事務所が、力を出してもらえないかと思うがどうか。

A : 技術的なところでは、有機農業も技術的なところがまだ確立していないという認識である。なかなか収量が上がっていかないのが問題であり、例えば除草機の使用だけでも収量向上効果があるので、今ある技術を使って一つ一つ大事に取り組んでいくことが、大事だと考えている。農業試験場の方では、除草機の試験マニュアルとして出しているので、参考にしながらやっていく。それでもまだまだ、足りないところがあるので、それを丹南農林として、新しい技術、こういう技術どうだと発表している。ただ、それが普遍的でないため、なかなか県内に広がらない。そういう技術を常にアンテナを高くして集めている。そういうのを農家に示しながら、また皆さま、感じたりしながら、ここに合う技術を作っていくとよいと考えている。

Q : 有機 JAS を目指そうとしている方もいる。しかし、県内に認証機関はなく取るのに大変とのこと。県下で認証機関ができないか。

A : 確かにおっしゃる通りである。県の方で 1 つ、かつて農済にあった。2 年、3 年間やったが、申請が少なかったために、途中でやめてしまったと聞いている。確か石川県は持っている。今、福井県がそういう計画になっている。

Q : 大変なのは有機農業だけではない。そこに行くまでに、全体的な課題、大きな課題がある。耕地面積の問題、休耕田、担い手、有機栽培も含め、今後どういった農業やっていくのか。この問題をまず解決しないと、有機栽培はなかなか難しい。なおさら皆手を引いてしまう。総合的な組合長のご意見は。

A : 今、来年の 3 月までに各地域で農業にどのように取り組むかという地域計画を協議してる状況である。問題は、不作地をいかに防ぐか、遊休農地をいかに防ぐかになってくる。集落で守れなかったら地区で守っていく仕組みを作る。これを今農業委員会の方にも一緒に、説明会を開きながら、何回もお話をさせていただいている。そこがまず基本である。今、幹の話はなくて枝の話ばかりになっているので、枝の話をする前にまず幹の話をしっかりすべきである。農業公社は、いろんな今の仕入れ、除草機の話もあったが、いろんな担い手のために何が JA ができるかという支援をしっかりとやっていきたいと、今考えている。

A : 中山間地について、まず、2 期目の土地の区画整理が必要である。山ぎわの今の獣害対策も含めて、圃場区画を大きくする。ただし、区画整理事業を行おうとしても、地主さんの同意が得られない部分も近年増えている。中山間地を中心をお願いしている。今の有機特裁に関しては、価格が安定していれば、農業者として参画を話ができればと思っている。

Q : 地域計画について。営農指導員に、策定の中核に入って欲しい。主体的に入ってもらったので、そういう心づもりで向き合っていて欲しい。市役所の職員は、現場を知らないこともあり、5 年 10 年後の担い手の将来をどうするかという計画なので、法人や営農組合などの認定農業者の実態知っていないとわからない。

2 つ目として、有機農業の収量やマニュアルの話も出たが、収量が取れない理由は、草である。

まず、草が多く生えたら収量は見込めなくなる。草が生える基本をきちっと押さえないといけないので、技術だけでどうにかなるものではない。それを教える人が欲しい。県に有機農業の専門家をぜひ福井県で 1 人でもいいので、本当にわかる人が 1 人いれば大分変わると思う。今福井県に

ない。

国が農地の25%を有機農業と言っているが、無理だと思う。市場が狭い。買ってくれる業者が少ない。有機農業は、本当に市場を拡大しないことには、幾ら頑張っても売れない。

また、有機農業を本当にやろうとしたら、本当に専門のプロの指導員に育ててもらう必要がある。農協さんの中でも1人でいいので、有機農業のことがわかる人を育ててほしい。越前市役所で有機農業のことをよくわかる人が実は去年1年間いたが、今年春に退職している。

A : 今、越前市食と農の創造審議会ですっかり議論している。議員さんのご意見をしっかりと繋いでいただきたい。面積が増えたため、無農薬3000俵ぐらいの取り扱いをしなければならなくなった。その分、売るのが大変になっている。徐々に増えていけば、何とか販路も広げられるが、急激に20ヘクタール30ヘクタールと増えてくると販路も大変になる。何とかそこはJAとして、使命感ですっかりやらせていただきたい。

令和6年10月17日 越前市議会議長 様

産業建設委員会 委員長 小形 善信